

全国重症心身障害児（者）を守る会 平成29年度 近畿ブロック研修会 「重症児者の暮らしを支える支援のあり方」 ～重症児者の暮らしの質を考える～

日時：平成29年11月4日（土）
10:30～16:00（受付 10:00）

会場：大阪国際交流センター 2階 さくら
大阪市天王寺区上本町8-2-6 TEL：06-6772-6729

| | | |
|----------------------|---|------------|
| 内容 | | |
| 開会挨拶 | 10:30～ | |
| | 全国重症心身障害児（者）を守る会 近畿ブロック ブロック長 | 小山京子 |
| 来賓挨拶 | 10:35～11:00 | 大阪府・大阪市・堺市 |
| 来賓紹介 | | |
| 本部・支部長紹介 | | |
| 中央情勢報告 | 11:00～12:15 | |
| | 全国重症心身障害児（者）を守る会 副会長 | 雨宮孝久氏 |
| | 社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会 常務理事 | 宇佐美岩夫氏 |
| | (昼 食 ・ 休 憩) | |
| 講 演 「重症児者の暮らしの質を考える」 | 13:15～15:45 | |
| | 講師 堺市立重症心身障害者（児）支援センター『ベルデさかい』 センター長 | 児玉和夫氏 |
| 閉会挨拶 | 15:45～ | |

主催：全国重症心身障害児（者）を守る会 近畿ブロック
全国重症心身障害児（者）を守る会

資料代：500円
(昼食のご希望の方はお申し込み下さい。弁当・お茶代税込1,000円です)

申込・問合せ先：大阪支部・事務局(申込は、必要事項①～⑥)を記入の上、FAX
またはメールにて10月20日(金)までにお申し込み下さい。
①件名(平成29年度 近畿ブロック研修会 参加申込書)、②氏名・
カガナ、③〒・住所、④電話・FAX連絡先、⑤所属など、⑥昼食の有無
〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティセンター 2F
TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556
E-mail: osaka@sasaeru.or.jp

OTK

支える

No.101

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児（者）を守る会
大阪支部

守る会三原則

- ★決して争ってはいけない、争いの中に弱いもの生き残る場はない
- ★親個人がいかなくなる主義主張があっても、重症児・者運動に参加する者は党派を超えて一人もれ無く守る

支える会「クリスマス会」のご案内

日時：平成29年12月16日（土）
12:00～15:00

場所：早川福祉会館 4階ホール
大阪市東住吉区南田辺1-9-28
(着替えなど横になることができるお部屋を用意しております)

内容：お食事、ゲーム、ミニコンサート
他にもお楽しみがいっぱいあります
(大阪ゆとりライオンズクラブの皆様方 他)

参加費：支える会会員及び家族及び介護者 (一人 500円)
非会員の方 (一人1,000円)

切：平成29年12月11日(月) 定員：25組
※参加者多数の場合は抽選とさせていただきます。

主催：大阪府重症心身障害児・者を支える会
お申し込み・お問い合わせ：(申し込みはFAXでお願いします)
大阪府重症心身障害児・者を支える会事務局
TEL 06 (6624) 2555
※電話でもお受けします
FAX 06 (6624) 2556

編集後記

平成30年4月の障害福祉サービス等報酬改定を前に、各団体のヒヤリングを経て論点等の整理をされているところですが、重症心身障害をもつ人たちの暮らしのあり方が良い方向に向いてくれるよう願っております。

施設で暮らすとともに、在宅で暮らすことも、人として生きている感覚を感じることが必要であり、特に在宅においては、その多くを親、家族が担って成り立っています。

親も本人も高齢化のなかで、重症心身障害者の暮らしのあり方を待ったなしで考えていかななくてはなりません。

編集委員一同

編集・責任者
(事務局) 〒54510021
大阪市阿倍野区阪南町5-11-15 128
育徳コミュニティセンター 2F
〒54510021 大阪市阿倍野区阪南町5-11-15 128
TEL 06 6624 1255 FAX 06 6624 2555
FAX 06 6624 1255 FAX 06 6624 2556
郵便振替口座 0093019169599
大阪府重症心身障害児・者を支える会

発行所 大阪身体障害者団体定期刊行物協会
〒5300054 大阪市北区南森町二丁目二〇一五〇五
定価五〇円
(会員の方は会費の中に含まれています)

大阪府の施設の成り立ちをよく知る会員は、大阪の現状を次のように語っています。

〈現在、大阪府下には重症児施設が6ヶ所と数の上では20年前（大阪支部発足時）と比べると大きく増えた。しかし、「守る会」組織の中で活動をしていると言えるのは残念ながら「フェニックス」と「和らぎ苑」のみである〉

〈【要因①】平成6年に大阪支部が発足したが、当時、重症児施設は大阪の北側（京都に近い）に1ヶ所「枚方療育園」があるのみで、在宅生活が難しくなった重症児者は枚方療育園もしくは他府県の施設か国立療養所の重心病棟に入所した。この状態が30年以上続いた。／【要因②】昭和40年頃より全国的に国立療養所の重心病棟が順次できたが、大阪にはできなかった。その後の「守る会」組織の下での活動に影響していると思われる。／【要因③】平成13年より大阪でも重症児施設が順次開所されたが、「守る会」の存在を知る人は少なく、「家族会」と「守る会」活動への参加を得られていない〉

会場では様々な事例報告がありました。「リーフレットやDVDの活用の事例」「研修会・勉強会開催の事例」「新入所者・ショートステイ利用者への声掛けの事例」「アンケートの事例」「会の事務（会計、書記等）を施設に業務委託した事例」「兄弟姉妹が役員になっている事例」「役員は輪番制で、本人の申し出により80歳以上の人は役員免除の事例」「会の名前を〈保護者会〉から〈家族会〉に変更した事例」「施設との連携の事例」等々。また、「会費の値上げで退会者が出た」「若い親はサークルでつながっていることも多く、二重の会費負担、高額の会費負担は入会の壁になっている」等々の発言もありました。

大阪府支部の場合、守る会会員の54%は在宅の人です。【重症児施設部会】での議論の焦点はどうしても「入所者」に傾きがちになります。これからは医療的ケアを必要とする「在宅者」の暮らしに「重心施設」がどのようにかわるのかといった視点が不可欠ではないかと思えます。

いずれにしても、「世代間に横たわる実体験の違い（時代）、福祉サービス・制度への向き合い方の違い（消費者意識）」、「ひたひたと迫る高齢化の現実（分かっている自分自身の事すらまもなくなくなる）」、「施設の成り立ちの違い」などが背景にあるようです。現実的で即効性のある解決策があるのかは分かりませんが、私たち一人一人が危機感を持ちながら、試行錯誤を続けていくことが必要だと思います。

●【④施設における日中活動】

日中活動については「年齢・状態に応じた適切な活動を提供する努力」が求められています。各施設から入所者の「生活の質」に関わる興味深い報告があり、それぞれの個性が発揮されていて大いに触発されました。子ども、親も、施設職員も「笑顔」で過ごせる日々を願っています。このような事例発表の場・交流の場が本当に大切だと思います。

また、「意思表示の難しい子どもたちの代弁者として、親は施設とのコミュニケーションをどう取っていったらいいのか」「日中活動のガイドラインが必要ではないだろうか」という問いかけもあり、とても学ばされました。

(M・M)



全国重症心身障害児（者）を守る会
近畿ブロック専門部会【重症児施設部会】参加報告

★平成29年8月20日（日）13：00～16：00

★京都市 ホテルビナリオ嵯峨嵐山

★参加者41名（大阪5名、京都7名、奈良7名、兵庫17名、滋賀5名）

部会の討議テーマとして掲げられたのは、①会員拡大、②組織強化、③入所者・保護者の高齢化、④施設における日中活動の4つでした。なかなか討議の全容をお伝えするのは難しいのですが、私の印象に残った事を中心に記します。

●【①会員拡大、②組織強化、③入所者・保護者高齢化】

このテーマはここ数年取り上げられていますが、なかなか出口の見えない課題で、「どなたか、良い知恵や解決策をおもちなら教えてもらいたい」というのが正直な感想です。

次に掲げた一覧表は、2年前の【重症児施設部会】に向けて調べた《保護者会・家族会の状況》です。全17施設で保護者会・家族会が存在しない施設が5施設あり、その内4カ所は大阪府です。成年後見人になっている人の割合は親・兄弟姉妹・親族が大半を占めており、第三者後見は少ないようです。

(2015年8月より抜粋)

| 県・府 | 施設 | 床数 | 保護者会 会員数(名) | 守る会 | | 成年後見人(名) | |
|-----|----|-----|----------------|---------|--------|-------------------------|--------------------|
| | | | | 会員割合(%) | 会員数(名) | | 会員割合(%) |
| 大阪 | ① | 400 | 解散 | — | — | 親183、兄弟姉妹107、親族29、第三者68 | |
| | ② | 100 | 61 | 61 | 3 | 3 | |
| | ③ | 60 | — | — | — | — | 親2、親族1 |
| | ④ | 105 | — | — | — | — | |
| | ⑤ | 63 | 34 | 54 | 19 | 30 | 親31、兄弟姉妹9、親族2、第三者7 |
| | ⑥ | 50 | — | — | — | — | 親35、兄弟姉妹4、第三者2 |
| 京都 | ① | 90 | 59 | 65 | 39 | 43 | |
| | ② | 150 | 150 | 100 | 68 | 45 | 親・兄弟姉妹・親族96、第三者10 |
| 奈良 | ① | 70 | 56 | 85 | 56 | 85 | |
| | ② | 50 | — | — | — | — | |
| 兵庫 | ① | 180 | 165 | 92 | 165 | 92 | |
| | ② | 60 | 60 | 100 | 40 | 67 | |
| | ③ | 300 | 141 | 50 | 59 | 21 | |
| | ④ | 80 | 66 | 38 | 66 | 83 | |
| | ⑤ | 80 | 74 | 93 | 8 | 10 | |
| 滋賀 | ① | 105 | 78 | 76 | 62 | 60 | 親・兄弟姉妹・親族96、第三者14 |
| | ② | 130 | 112 | 87 | 98 | 76 | 親・兄弟姉妹・親族116、第三者25 |

支える会一泊旅行



平素より、本会の活動並びに運営に多大なご支援を賜り誠に有難うございます。さて、この度、障害をお持ちの方を対象にした一泊旅行を下記のとおり実施することになりました。

皆様との交流と親睦を図るとともに療育についての情報交換の場として位置づけ開催いたします。定員がございますが、この機会にどうぞご参加くださいませ。

*今回は2つの旅行を企画させて頂きました。
ご応募くださる方は、どちらか一つをお選び下さい



ハウステンボス & 長崎観光の旅

日程： H29年11月25日(土)～26日(日)

宿泊先： ホテルオークラ JRハウステンボス

※行き帰り共にANAを利用

〒859-3296 長崎県佐世保市ハウステンボス町10番

TEL 0956-58-7111

定員： 5組(応募多数の場合は抽選)

費用： 60,000円(お一人分)

※家族の方、または介助者の同行が必要です。

申込切： 10月20日(金)



初冬の丹波篠山 ぼたん鍋・陶芸の旅



日程： H30年1月13日(土)～14日(日)

宿泊先： 西脇ロイヤルホテル

〒677-0015 兵庫県西脇市西脇991番地

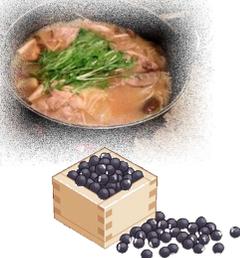
TEL 0795-23-2000

定員： 6組(応募多数の場合は抽選)

費用： 18,000円(お一人分)

※家族の方、または介助者の同行が必要です。

申込切： 10月20日(金)



申込方法： 電話もしくは、ファックスでお願い致します。(詳細は事務局まで問い合わせ下さい)

申込先・問合せ先： 大阪府重症心身障害児・者を支える会

〒545-0021

大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティーセンター2F

TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556



平成29年度近畿ブロック専門部会会議

平成29年8月20日(日) 京都市 ホテルビナリオ嵯峨嵐山

在宅部会

6月の全国大会・在宅部会出席者の感想から話が始まりました。全国大会で会場から居宅支援の重度訪問介護と身体介護を利用時間に依りて併用することができるかと利用しやすくなるとの提案がありました。私の子どもも18歳になった時に重度訪問介護を選択しました。普段、日中は生活介護事業所に通っているため、通所前の身支度、帰宅後の入浴などの支援で1回の訪問は1～2時間です。しばらくして届いた代理受領書の金額を見て驚きました。18歳前と全く同じ支援をしていただいているのに、身体介護から重度訪問介護に切り替えたため事業所が受け取る金額がとてまもなく少なくなっていました。そのためか居住地域によっては重度訪問介護を利用できる事業所がかなり少ないようです。現在は身体介護に戻して支援をお願いしていますが、私が子どもを介助できなくなった時には重度訪問介護を利用し長時間の支援をお願いすることになります。その時に自宅で暮らし続けることができるのか、注入や吸引ができる支援者を確保できるのかなど問題は山積みです。同じ区分6でも重度身体障害に重度の知的障害を併せ持っていれば、支援の内容は明らかに違ってきます。また医療的ケアの必要な超重症者となれば3号研修を受けた支援者だけでは不十分です。これからも地域で暮らし続けていくために必要な支援を利用できるよう要望して行かなければと感じました。(H・S)



支える会施設見学

「地域共生館 ふれぼの」見学会 (兵庫県西宮市)

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会が運営する「地域共生館 ふれぼの(平成28年度4月、中前田町に開館)」へ施設見学会をさせていただきます。

ご参加ご希望される方は事務局へご連絡下さい。

見学日：平成29年11月7日(火)

申込切：平成29年10月20日(金)

「地域共生館 ふれぼの」から様々な取り組みが生まれて、全市に広がっていくことを目指して、共生のまちづくりに向けた取り組みを行い、特に、地域ニーズの把握や新たな地域支えあいの仕組みづくりに向けて、地域の方々や多様な主体(団体等)と協働し、ネットワークを広げながら活動を展開されています。



例会（きょうだいカフェ）へのお誘い

大阪きょうだいの会（大阪「障害」のある兄弟姉妹とともに歩むきょうだいの会）

今から半世紀前の1963年の5月19日付の朝日新聞「読者の欄」で、障害のある兄弟姉妹がいる人たちが仲間たちへ「きょうだい会を作ろう」と呼びかけました。

ひとりだけで苦しむのはよそう / ひとりだけでボソボソ言うのはよそう / なぜならそれは皆の苦しみだから /
 ♪ 生きていて本当に良かった ♪ と / きょうだいと障害者がともに言える社会を創ろう!!

この時の呼びかけ文の主旨は、私たち大阪きょうだいの会の活動の原点になっています。「生きていて本当に良かった。ときょうだいと障害者がともに言える社会を創ろう」といっても、なかなか簡単ではありません。解決しない問題も実際に起きてきます。厳しい日々の暮らしの中で追い込まれ、「自分を大切にしたい」「人間らしく生きたい」という気持ちが萎えてくるときもあります。「自己肯定感」が極度に傷つけられると、私たちは問題を独りで抱え込み、世の中から孤立してしまうこともあります。

私たちの会はきょうだいの自助グループ（セルフヘルプ・グループ）です。障害児者の「きょうだい」としての自分の生きづらさの体験や気持ちを語る場（吐き出す、解放する）、分かちあえる場（体験、気持ち、情報）を創りたい…という思いで例会（きょうだいカフェ）を開催しています。

例会は「きょうだい」の「語りと傾聴」の場です。「同じ体験をした人でないと、絶対に私の気持ちは分からない」といわれます。ですから参加対象を「きょうだい」に限定しています（クローズの会）。私たちが大切にしていることは、「同じ境遇の仲間がいる」「みんな自分の話に真剣に耳を傾けてくれている」「きょうだいの混沌とした感情や思いが一方的に否定されることがない」「説教されることがない」「ここは安心できる場だ」という参加者の実感です。例会では自分が抱えている問題を仲間のサポートを受けながら、自分自身で解決の道を探っていくことをめざしています。

毎回の参加者は10名前後の小さな集まりです。年齢は20代～60代と幅広く、女性が少し多いです。例会の後は、自由参加のアフタートーク（居酒屋での飲み会）も行なっています。よろしかったら足をお運びください。歓迎します。

※例会の外に、対象を兄弟姉妹に限定せず親や支援者、関心のある市民の方も参加できるオープンの会（障害児者のきょうだいセミナー）を夏季に開催しています。今年のセミナーは大阪府重症心身障害児・者を支える会、大阪手をつなぐ育成会のご協力もあり、大阪・京都・兵庫を中心に79名の皆さんが参加され活発に交流しあうことができました。

..... 【当面の日程】

| | |
|----------------------------|--|
| ●第42回例会＝ 2017年11月26日（日） | 会場＝カタリーナホール玉造（3階会議室）。 住所＝大阪市天王寺区元町3-1 交通＝JR環状線・地下鉄長堀鶴見緑地線「玉造」駅前、徒歩4分。 |
| ●第43回例会＝ 2018年1月28日（日） | 会場＝大阪手をつなぐ育成会。 住所＝大阪市東成区玉津2-11-28 交通＝JR環状線・地下鉄千日前線・近鉄奈良線大阪線「鶴橋」駅から徒歩10分。 |
| ●第44回例会＝ 2018年3月25日（日） | （※当日は、JR「鶴橋」駅改札前に 12:50 集合、 「大阪きょうだいの会」のプレートが目印です） |

※いずれも13：15開場、13：30～16：30。内容はみんなで語ろう、情報交換など。対象は概ね18歳以上の障害児者の兄弟姉妹（きょうだい）。参加費＝1,000円（会場費・資料代・通信費など）。申込み＝不要、当日会場へ。

【問合せ】大阪きょうだいの会世話人会事務局 090-2384-9368（溝上）



ハプティックセラピーセミナー大阪

『ハプティックセラピーの理論と実技』

11月12日 ハプティックセラピーセミナー
を大阪にて開催します！

前回も大変好評いただきましたハプティックセラピーセミナーを11月12日（日）に大阪にて開催いたします。

今回は講師に認知症ケアの分野で20年以上の経験があり、准看護師でシルヴィアシスターの称号を持ち、認知症ケアの専門職としてケア職員の指導や研修などに携わっているマリア・バリストロムさんをお迎えします。今回もSQCのエーミル氏が通訳として同行します。

今回のセミナーは初級と上級コースになります。

初級コース：背中 上級コース：足

※ 講座終了後に、修了書発行

（スウェーデンクオリティケア・
ハプティックセラピーネットワーク発行）

コース費用：初級コース 2万5千円

上級コース 2万5千円

※ SQC（スウェーデン・クオリティ・ケア）にご入会された方は、各コース2万円となります。

会 員 費：法人会員 1万円

個人会員 3千円

主 催：スウェーデン・クオリティケア

日 程：11月12日（日）

時 間：初級コース 9時30分～12時30分 / 上級コース 13時30分～16時30分

会 場：大阪国際交流センター 会議室C（2F）

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8-2-6

お申込み・お問合せ：社会福祉法人 大阪重症心身障害児者を支える会 支える会研修センター
担当：三田（サンダ）

TEL 06-6690-5360 / FAX 06-6696-9955

メールアドレス study@sasaeru.or.jp

※申込は、下記必要事項を記入の上、FAX・メールにてお申し込み下さい。

〔お名前(フリガナ)、連絡先(住所・TEL等)、所属等、
会員の有無※(団体会員、個人会員、一般参加)〕

【ハプティックセラピー】



スウェーデンで開発されたマッサージの手法で、障害者ケア、高齢者ケア、認知症ケアと幅広い分野で活用されています。一般的な筋肉の疲労回復を目指したマッサージと違い、筋肉を強く押すのではなく、主に手や足、背中などを両手で撫でるようにマッサージするものです。受け取る側と行う側との間に、親密感と信頼感を生みだします。

特に認知症や障がいを持つ人など周りとのコミュニケーションに困難を抱える人には、「自分が慈しみを受けている」、「今、人に認められている」という意味合いを感じることで、その人自身の自意識の向上に繋がります。マッサージを受けた後には、オキシトシンの分泌により、穏やかさや安心感を得られます。



第55回 重症心身障害児(者)を守る全国大会

日時：平成30年6月30日(土)、7月1日(日)

会場：シェラトン都ホテル大阪
大阪市天王寺区上本町6-1-55

主催：社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会
全国重症心身障害児(者)を守る会
大阪府重症心身障害児・者を支える会
(全国重症心身障害児(者)を守る会大阪支部)

予告
大阪開催

「支える会」 入会のご案内

大阪府重症心身障害児・者を支える会
(全国重症心身障害児(者)を守る会の大阪支部)
への入会についてご案内いたします。

- 【個人会員】 ◎年会費 10,200円
本部会員 及び 大阪支部会員
- ◎年会費 3,600円
大阪支部会員
- 【法人・団体会員】 ◎年会費 10,000円 (1口)
本部会員 及び 大阪支部会員
- 【協力会員】 ◎年会費 3,000円 (1口)
大阪支部会員(運営資金の協力会員)

☆申込み・問い合わせは事務局までお願いします



会費納入のお願い

既に納入がお済みの方にはあしからずお許しを
賜りますようお願い申し上げます。

<郵便振替>
00930-9-69598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

<問い合わせ>
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556

「支える会」事務局

〒545-0021
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティセンター2階
大阪府重症心身障害児・者を支える会
会長 山村 寿子
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556
<郵便振替> 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

◎様々な御意見・御質問や情報をメール
や掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり!

会員の
皆様へ

年金等の相談会の御案内



皆様におかれては、各地域において重度の障害を持つ方の福祉の増進に向け、懸命に取り組み、様々な面においてご苦労されておられることと思います。本会も微力ながらお力になるべく、取り組んでおるところではございますが、なかなか一朝一夕には進まないのが現状です。

日々、ご本人の介護をはじめ様々な事柄についてご多忙を極められておられることと存じますが、そうした中で年金等にかかる手続き等について、少しでもその負担を軽減すべく、この度、社会保険労務士事務所アヴァロンの伊藤諭様よりボランティアとして申し出をいただき、定期的に相談会を開催することとなりました。年金等のお悩みや日頃気になりながらも後回しにしている様々な手続き等について、この機会にご相談されてはいかがでしょうか？その場で解決することもあれば(書類作成等)、解決の道筋が見えるものもあるかもしれません。

気軽に専門家に相談できる良い機会ですので、是非ご活用ください。

また、伊藤様のご厚意により、毎月こうした機会を設けていただきますので、来所いただき直接相談されたり、事務局まで電話・FAX・メール等での相談・問い合わせをいただき、それにお答えやアドバイスをいただくような形でも結構です。(個人情報の守秘については最大限の努力をしますが、マイナンバーを扱うようなものについては直接ご相談ください)

こうした取り組みが少しでも皆様のお役にたちますことを心より願っております。

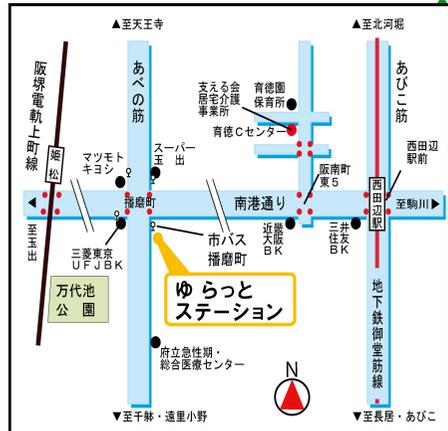
記

- 日時：
 - 〔10月〕平成29年10月11日(水) AM10:30~12:00
 - 〔11月〕平成29年11月8日(水) AM10:30~12:00
 - 〔12月〕平成29年12月13日(水) AM10:30~12:00

- 場所：ゆらっとステーション 1階
大阪市住吉区万代東1-3-19 (面談室)
T. 06-6696-9977

- 対象：支える会会員
- 費用：無 料
- 主催：大阪府重症心身障害児・者を支える会

- 申 込：大阪府重症心身障害児・者を支える会事務局
問合先 TEL: 06-6624-2555



*市営バス「播磨町」徒歩1分
系統 62 63 64 67 (あべの橋より)

系統 54A-B (西田辺より)